邑楽町教育委員会会議録			
開会年月日時刻	令和2年6月26日(金)午前9時30分		
閉会年月日時刻	令和 2 年 6 月 26 日 (金) 午前 10 時 35 分		
開会の場所	邑楽町役場 2 階 201 会議室		
議案事項	議案第20号 邑楽町立学校給食センター設置及び管理等に関する規 則の一部を改正する規則について		
	議案第21号 邑楽町立学校修学旅行等の中止又は延期に伴うキャン セル料等補助金交付要綱について		
	議案第22号 邑楽町芸術文化事業持続化給付金交付要綱について		
	議案第 23 号 邑楽町健康づくり機器等購入費補助金交付要綱につ て		
その他	1) 令和元年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について 2) 生涯学習課 令和元年度事業実績について 3) 令和2年7月行事予定について 4) 次回教育委員会について 5) その他		
出席者	<ul> <li>教育長藤江利久</li> <li>委員 黒澤 幸男</li> <li>委員 岡田 真幸</li> <li>委員 谷津 洋子</li> <li>委員 中村 郷志</li> </ul>		
説明員	学校教育課長 中繁 正浩 生涯学習課長 田中 敏明 教育委員会書記 髙橋 克徳		

議長(藤江)

ただ今より、6月定例教育委員会を開会いたします。 それでは今回の議事録署名人を決定いたします。

岡田委員、中村委員にお願いします。

続きまして、教育長事務報告をさせていただきます。

前回の教育委員会から今回の教育委員会まで、行事予定表を基に主なものを説明させていただきます。

5月27日は邑楽郡教育長会議を館林市役所で行いました。会議終了後に 教科書採択協議会があり、今年度の採択協議会の内容及び採択に関わる 委員の仕事内容について確認しました。29日は全員協議会がありました。 6月1日より学校再開となり、分散登校にて始まることを報告いたしまし た。6月1日は石塚邑楽町スポーツ推進委員会会長からコロナ感染予防対 策のためのマスク等の寄附があり同席しました。この日から学校が分散 登校で再開されました。3日は課長会議がありました。4日は板倉町に生 産工場がある第一石けん様より、学校用に薬用ソープの寄附がありまし た。8日から12日まで6月定例会でした。教育委員会に関わる一般質問 では、プログラミング教育についての進捗状況、学校給食費返戻金の規 則について、邑楽町公共施設のネーミングライツの質問がありました。 15日は課長会議があり、学校では簡易給食での学校給食が再開となりま した。16 日は長柄小学校の臨時事務員の面接がありました。17 日は邑楽 郡教育長会を邑楽町役場の会議室で行いました。18日は管内校長会を行 い、学校再開後の子どもたちの様子などについて話し合いました。20日 は文化財保護調査委員会があり、令和2年度の計画をお願いしました。 22日からは給食に食缶が追加されました。23日は社会教育委員会議が開 催され、委嘱状を交付しました。

議長 (藤江)

何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、議事に入らせていただきます。最初にお諮りしますが、その他の1)令和元年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について意思決定過程中案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[異議なし]

### 議長 (藤江)

異議なしと認めます。これらにつきましては非公開とし、公開案件審議 終了後に協議します。

それでは、議案第20号邑楽町立学校給食センター設置及び管理等に関す る規則の一部を改正する規則について、中繁学校教育課長より説明をお 願いします。

### 学校教育課 長(中繁)

今回の改正につきましては、今年3月に給食費の日割り計算関係で一部 改正した内容の内、分かりにくい表現があったことと、給食を停止する 手続きについて、停止期間の変更などがあった場合、どうすればよいか 分からないと言うご意見が寄せられましたので、内容の一部を改めるも のでございます。改正内容ですが、まず、第5条の第1項第2号におい て、「欠食した」という表現を使用していましたが、この表現が一般的で はなく誤解を与える可能性があることから、「給食を受けない」に改める ものです。「欠食した」と言うと「食べなかった」と言うことが含まれる と解釈をされてしまう可能性があることから、給食を「食べなかった」 ではなく給食の提供を「受けなかった」とするものでございます。給食 の提供を受けたけれけども、その給食を食べなかった場合があったとし ます。この場合、給食を「受けなかった」ことにはなりませんが、その 給食を「欠食した」ことになってしまいます。調理されて目の前まで来 た給食を何らかの理由で食べなかった場合でも、その分の給食費は還付 の対象になるということを避けるための文言の訂正でございます。次に、 第2項を新設し、第1項の規定では「学校給食停止願」に停止期間を記 入して提出する訳ですが、その停止期間に変更があった場合にどうすれ ばよいかを定めるものでございます。

#### 議長(藤江)

何かご質問・ご意見等ありますか。

# 田)

教育委員(岡|ケガなどで入院した場合や不登校などで休んでいる期間が短くなった場 合に対象になるということですね。

### 学校教育課 長(中繁)

そうです。

教育委員(中

変更願の提出に決まりはありますか。

村)

学校教育課 長(中繁)

食材の用意があるので、5日前には提出をお願いしたいと思います。

議長 (藤江)

ほかにありますか。ないようですので、議案第20号邑楽町立学校給食セ ンター設置及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について、ご 承認いただけますでしょうか。

(賛同の声あり)

議長 (藤江)

議案第20号邑楽町立学校給食センター設置及び管理等に関する規則の一 部を改正する規則についてを提案どおりに決定します。

次に、議案第21号邑楽町立学校修学旅行等の中止又は延期に伴うキャン セル料等補助金交付要綱について、中繁学校教育課長より説明をお願い します。

学校教育課 長(中繁)

この補助金交付要綱は、今般のコロナウイルス感染症の感染拡大防止の ための臨時休業を受けて、修学旅行が中止又は延期になりキャンセル料 等が発生することから、その経費に対し補助するものでございます。補 助対象経費は、修学旅行等の中止に伴うキャンセル料、延期等の場合の 追加料金など及びその他必要と認める経費とし、予算の範囲内で補助す るものでございます。学校において一括して対応することになることか ら、学校長が必要書類を添えて申請をしていただきます。附則において、 この要綱の有効期限は今年度限りとしております。

議長 (藤江)

何かご質問・ご意見等ありますか。

教育委員(黒 澤)

直前に病気などで参加できない場合は、保護者が負担するということで よいですか。

学校教育課 | そうなります。

長(中繁)

教育委員(中 キャンセル料などは学校によって金額が違いますか。

村)

学校教育課 長(中繁)

宿泊先などの規定により違います。また、修学旅行自体が取り止めにな ってしまうと旅行会社の企画料に対してもキャンセル料が発生すること

$\wedge$	ᆂᆇ	$\triangle \exists$
<del></del>	金玉	
$\rightarrow$	时发	ツバ

もあります。

#### 議長 (藤江)

ほかにありますか。ないようですので、議案第21号邑楽町立学校修学旅 行等の中止又は延期に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について、ご 承認いただけますでしょうか。

(賛同の声あり)

#### 議長 (藤江)

議案第21号邑楽町立学校修学旅行等の中止又は延期に伴うキャンセル料 等補助金交付要綱についてを提案どおりに決定します。

次に、議案第22号邑楽町芸術文化事業持続化給付金交付要綱について、 田中生涯学習課長より説明をお願いします。

### 生涯学習課 長(田中)

この給付金は、新型コロナウイルスの影響で中止または延期となった、 町内で実施予定の芸術文化事業のうち、3万円以上の支出がされている事 業について、主催者に一律5万円を給付するものです。

給付金を交付することにより、主催者には再度、町民に向けて芸術文化 事業に取り組んでいただきたいと思います。施行日は7月1日を予定し ており、令和2年3月1日から適用することとなっています。この要綱 においても有効期限を今年度限りとしております。

#### 議長 (藤江)

対象団体はどのくらいありますか。

## 長(田中)

生涯学習課 | 把握しているのは十数団体です。予算としては20件分100万円を計上し ております。

# 澤)

教育委員(黒 | 4月に予定していたもので中止したものでも対象になりますか。

# 長(田中)

生涯学習課 | 附則において、令和2年3月1日から適用することになっていますので 対象となります。

教育委員(岡 貸館が対象ですか。

田)

長(田中)

生涯学習課 | そうです。町主催の事業は対象になりません。個人や実行委員会などが 町内で会場を借りて開催するために、ポスターなどを作成したが中止に なってしまった場合に、この給付金を活用して再度開催してくださいと いうものです。

議長 (藤江)

会場が町立の公民館でなくても対象ということですよね。

長(田中)

生涯学習課 | 会場は町立公民館に限らず町内で予定していたものであれば対象になり ます。

議長(藤江)

ほかにありますか。ないようですので、議案第22号邑楽町芸術文化事業 持続化給付金交付要綱について、ご承認いただけますでしょうか。

(賛同の声あり)

議長 (藤江)

議案第22号邑楽町芸術文化事業持続化給付金交付要綱についてを提案ど おりに決定します。

次に、議案第23号邑楽町健康づくり機器等購入費補助金交付要綱につい て、田中生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課 長(田中)

この補助金は、新型コロナウイルス対策の一環として、健康の維持及び 増進に寄与するために、自宅で使用する健康づくり機器等を町内で購入 した者に購入費の2分の1、1万円を上限に補助金を交付するものです。 多くの町民の方に、自宅で健康づくりを進めていただくことを目的とし ています。ただし、1世帯につき1件のみ対象としています。施行日は7 月1日を予定しており、この要綱においても有効期限を今年度限りとし ております。

議長(藤江)

何かご質問・ご意見等ありますか。

教育委員(岡 | 町内のお店で購入しないと対象にならないということですね。

田)

$\wedge$	辛辛	<b>₽</b> ∃.
云	祇	垭

長(田中)

生涯学習課 はい。町内のホームセンターやスポーツ店などで7月1日以降に購入し た場合が対象になります。

議長 (藤江)

ほかにありますか。ないようですので、議案第23号邑楽町健康づくり機 器等購入費補助金交付要綱について、ご承認いただけますでしょうか。

(賛同の声あり)

議長 (藤江)

議案第23号邑楽町健康づくり機器等購入費補助金交付要綱についてを提 案どおりに決定します。

次に、その他の2) 生涯学習課 令和元年度事業実績について、田中生涯 学習課長より説明をお願いします。

長(田中)

生涯学習課 | 生涯学習課の令和元年度事業実績報告につきまして、皆様に配布させて いただきました。令和元年度の生涯学習課事務局および所管の5施設の 事業報告ならびに利用状況についてまとめたものです。ご一読いただけ ればと思います。よろしくお願いします。

議長 (藤江)

何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次に、その他の3) 令和2年7月行事予定について、中繁学校教育課長・田中生涯学習課長 説明をお願いします。

学校教育課

学校教育課の7月の主な予定行事を読みあげる。

長(中繁)

生涯学習課 | 生涯学習課の7月の主な予定行事を読みあげる。

長(田中)

議長(藤江)

何かご質問・ご意見等ありますか。

教育委員(岡 町内対抗野球はどうなりますか。

田)

生涯学習課 体協の主催事業は9月いっぱいまでは中止となっていますので、町内対 抗野球大会も中止となります。

長(田中)

教育委員(岡 | 町民体育祭はどうですか。

田)

長(田中)

生 涯 学 習 課|町民体育祭は、本日行われるスポーツ推進審議会で意見をお聞きし、大 会長である町長が決定することになっています。

議長(藤江)

ほかにありますか。ないようですので、その他の4)次回の教育委員会に ついてですが、7月22日(水)午前9時30分からでお願いしたいのです が、どうでしょうか。

(賛同の声あり)

議長 (藤江)

それでは次回の教育委員会は7月22日(水)午前9時30分から行うこ とに決定しました。

次に、その他の6)その他として皆さんから何かございますか。

学校教育課 長(中繁)

3点ございます。1点目ですが、総務課において、公用車を2台購入した ことに伴い、邑楽中学校及び邑楽南中学校にそれぞれ 1 台ずつ公用車を 総務課から譲り受け配置しました。なお、小学校4校には既に公用車は 配置されています。2点目ですが、議会の6月定例会の中で議案の採決が ありました。学校教育課関係では、工事請負契約ということで「邑楽町 立中野東小学校外壁改修等工事」と「邑楽町立中野東小学校トイレ等改 修工事」の2件を上程いたしました。工事契約では、予定価格が5千万 円以上の場合、議会の議決を受けなければならないという地方自治法の 決まりがございます。議決の結果、「邑楽町立中野東小学校外壁改修等工 事」につきましては議員の全員賛成で可決、「邑楽町立中野東小学校トイ レ等改修工事」につきましては議員の賛成多数で可決されました。3点目 ですが、9月26日(土)に予定されていた小学校の運動会と9月29日(火) に予定されていた中学校の体育祭は、それぞれ開催を中止することにな りました。学校が4月11日から5月末まで臨時休業になっていたため、 授業時間確保のため練習や準備が十分にできないことや児童生徒、保護 者、来賓の方などを感染リスクから守ることが困難であることから、町 内の6校すべてにおいて中止にするということでございます。以上、報 告いたします。

会議録		
議長 (藤江)	ほかにございますか。ないようですので、以上で公開案件は終わりにし	
	ます。	
	次に非公開案件に入ります。その他の 1) 令和元年度邑楽町教育委員会点 検評価報告書についてを議題とします。	
	以下非公開	
	いしても日の地方手日人と明人しよう	
	以上で6月の教育委員会を閉会します。	